

## こころやすらぐひろば Q&A

Q1 「こころやすらぐひろば」とは何ですか？

A1 兵庫県精神福祉家族会連合会（「ひょうかれん」）が兵庫県の補助を受けて設置する、障害福祉サービスを利用できない週末等の居場所や相談の場です。

Q2 相談に乗ってくれる人はどんな人ですか？

A2 精神障害の経験を持つ当事者やその家族等で、市町からの推薦を経て兵庫県の委嘱を受けた精神障害者相談員です。精神障害者相談員は、平素から市町、健康福祉事務所、精神保健福祉センター、民生委員等関係機関との密接な連携を図りながら職務を実施しています。

Q3 いつどこで行っていますか？

A3 ひょうかれんが地区の家族会等と協力しながら、日中活動の場や相談窓口が休みであることの多い週末等に月2回程度、県内4箇所程度の活動拠点（例：作業所等）で開催します。

開催場所や日時等具体的なことについては、こころやすらぐひろばのチラシに記載のある問い合わせ先か、ひょうかれん事務局にお尋ねください。

ひょうかれん事務局 078-891-3871  
〔平日 10:00~12:00  
13:00~16:00〕

Q4 誰が利用できますか？

A4 精神障害をお持ちのご本人やそのご家族をはじめ、ご本人を支援されている方も対象としています。障害者手帳や通院の有無等は問いませんので、どなたでもお気軽にご利用ください。

Q5 予約はいりますか？

A5 予約は必要ありません。開所時間中にお気軽にお越しください。

Q6 秘密は守られますか？

A6 精神障害者相談員には守秘義務が課せられています。相談員が必要だと判断したときには、市町、健康福祉事務所等関係機関に連絡を取ったり、相談をすることがあります。その際は、ご本人の同意を確認する等、個人情報に配慮します。